

平成29年度青森市指定管理者選定評価委員会会議概要  
（「指定管理者募集要項」に係る審査）

1 開催日時 平成29年7月7日（金）10:00～

2 開催場所 青森市役所2階庁議室

3 対象施設 青森市観光交流情報センター

4 出席者

（1）選定評価委員

委員長 横内 修 （市民政策部理事次長事務取扱）

副委員長 加藤 文男 （総務部理事次長事務取扱）

委員 岸田 耕司 （財務部次長）

委員 池田 亨誉 （青森公立大学准教授）

委員 佐々木 信一 （東北税理士会青森支部）

（2）施設所管課（経済部交流推進課）

主幹 田中 祐司

主査 秋元 敏朗

（3）制度所管課（市民政策部政策推進課）

課長 船橋 正明

主幹 高野 新

主事 畑井 裕樹

5 欠席者

○選定評価委員

委員 工藤 裕司 （教育委員会事務局理事次長事務取扱）

委員 長井 道隆 （都市整備部次長）

6 案件 「指定管理者募集要項」に係る審査

7 会議概要

配付資料に基づき、施設所管課から、募集要項、仕様書、選定基準及び責任分担表等を説明。

(1) 審議結果

指定管理者募集要項等について、全委員異議なく全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

■委員

当該施設の設置管理条例第4条第4号において「センターの利用者に便益を提供するため、物品販売業等の営業の用に供すること」とあり、これに基づいて仕様書を作成したとのことであるが、具体的にはどのようなことを想定しているのか。

■施設所管課

具体的には、当該案内所はJRバス東北と市営バスが入っているが、業務用施設として条例別表にて1平方メートル当たり月3,000円頂いており、そのことに伴う使用許可等の業務をやっているものである。交通の案内所でもあることから、JRバス東北と市営バスに貸しているという状況にある。

■委員

外国人の方々が増えているということで、英語対応可能な職員を2名とし、繁忙期にはさらに時間外対応などをするとすることで、指定管理料の基準額を積算しているが、今後さらに外国人観光客が増えた場合には、指定管理料を増額するのか。

■施設所管課

指定管理料基準額は、過去の実績等を踏まえて算出しているものであり、今後の外国人観光客の増加により指定管理料を増加することは、基本的にはないものと認識している。

■委員

基準額について、英語圏以外の外国人観光客に対してはタブレットで対応するとしているが、英語圏以外の観光客のほうがより来ているのではないのか。

■施設所管課

青森市の場合は、台湾、韓国、中国の方々が来ており、中国の方々はFIT(個人旅行者)より団体観光客のほうが多いので、観光案内所を訪れる方は少ない。台湾の方々はFITが多いが、英語は通じると考えている。ただ、中には全く英語を話せないという方もいるので、そういう方についてはタブレットで対応する。今、東北の観光案内所でいくと英語以外の言語に対応した職員を配置するという事はなかなか難しく、その理由としては人材がないというのが事実である。そのため、現状では英語以外というとタブレット等を活用して対応するしかないと考えている。